

令和2年2月6日

消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベースの登録について

令和2年1月27日から令和2年2月2日までに消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、令和2年2月6日付けで事故情報データベースに登録しましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和元年12月26日	電気あんか	電気あんか内部の配線等が溶融し、配線周辺の不燃材に焦げ。	愛知県
2	令和2年1月3日	除湿乾燥機	除湿乾燥機を持ち上げたところ、取っ手が破損して落下。	奈良県
3	令和元年12月10日	おでん(パウチ、レンジ使用可)	おでん(パウチ、レンジ使用可)を電子レンジで温め喫食しようとしたところ、具材のゆで卵が破裂し、顔に熱傷。	埼玉県

※

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(トヨタ プリウス 他)	普通乗用自動車(座席ベルト)のリコール。(4649) 運転者席側シートベルトの非装着時警報装置において、バックル内の警報スイッチ接点の組付けが不適切なため、シートベルト脱着の繰返しにより接点が異常摩耗して、接点間に摩耗粉が堆積することがある。そのため、接点間が短絡し、シートベルトを正しく装着した場合でも警報が解除されないおそれがある。
2	普通乗用自動車(アウディ アウディA8 4.2q 他)	普通乗用自動車(かじ取り装置)のリコール。(外-2971) 低圧側パワーステアリングホースにおいて、製造工程管理が不適切なため、当該ホースの長さが短くなっているものがある。そのため、取り回し角度が大きくなることで車両振動等により当該ホースが損傷し、最悪の場合、パワーステアリングオイルが漏れ、ハンドルの操舵力が増大するおそれがある。
3	普通乗用自動車(ロータス エリーゼ SPORT/SPRINT220 他)	普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(外-2976) スーパーチャージャ搭載車両において、燃料配管(デリバリパイプ)を取付ける樹脂製スペーサの材質が不適切なため、熱等によりスペーサが変形して取付ボルトが緩み、エンジン振動等により当該ボルトが折損することがある。そのため、インジェクタ取付部がシール不良となり燃料が漏れ、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
4	普通乗用自動車(トヨタ ヴィッツ)	普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(外-2977) スーパーチャージャ搭載車両において、燃料配管(デリバリパイプ)を取付ける樹脂製スペーサの材質が不適切なため、熱等によりスペーサが変形して取付ボルトが緩み、エンジン振動等により当該ボルトが折損することがある。そのため、インジェクタ取付部がシール不良となり燃料が漏れ、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
5	普通乗用自動車(アウディ アウディA4 オールロード 他)	普通乗用自動車(始動装置)の改善対策。(588) エンジン始動/停止スイッチにおいて、表面に記載されている文字の字体が不適切なため、手汗などの油脂成分が付着すると、表面に施されたクロームコーティングの接着性が低下し、当該コーティングの一部が剥がれるものがある。そのため、スイッチを操作する際に文字の鋭角部分に触れると、指先が負傷するおそれがある。
6	普通乗用自動車(マツダ ユーノス800 他)	普通乗用自動車(エアバッグ装置)のリコール。(4648) 運転席側のエアバッグのインフレーター(ガス発生装置)において、ガス発生剤が吸湿した劣化することがある。そのため、エアバッグ展開時に正常に展開しないおそれがある。最悪の場合、インフレーター容器が破損するおそれがある。
7	普通乗用自動車(スズキ エスクード 他)	普通乗用自動車(エアバッグ装置)のリコール。(4650) 運転者席側のエアバッグのインフレーター(膨張装置)において、吸湿防止が不適切なため、ガス発生剤が吸湿することがある。そのため、使用過程でガス発生剤が吸湿や乾燥を繰り返した場合など、エアバッグ作動時に正常に展開しないおそれがある。
8	普通乗用自動車(三菱 トッポBJ 他)	普通乗用自動車(エアバッグ装置)のリコール。(4659) 運転者席側のエアバッグのインフレーター(膨張装置)において、吸湿防止が不適切なため、ガス発生剤が吸湿することがある。そのため、使用過程でガス発生剤が吸湿や乾燥を繰り返した場合など、エアバッグ作動時に正常に展開しないおそれがある。
9	普通乗用自動車(三菱 ストラダ)	普通乗用自動車(エアバッグ装置)のリコール。(外-2981) 運転者席側のエアバッグのインフレーター(膨張装置)において、吸湿防止が不適切なため、ガス発生剤が吸湿することがある。そのため、使用過程でガス発生剤が吸湿や乾燥を繰り返した場合など、エアバッグ作動時に正常に展開しないおそれがある。

10	乾燥食肉製品	成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。
11	生鮮パセリ	成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。
12	生鮮パイナップル	成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和2年1月23日	飲食店(1月22日の食事)	アニサキス	群馬県
2	令和2年1月18日	飲食店(1月15日の食事)	カンピロバクター	福岡県
3	令和元年12月21日	飲食店(12月20日の食事)	カンピロバクター	神奈川県
4	令和元年12月30日(初発)	給食施設(12月29日～31日の弁当)	サポウイルス	神奈川県
5	令和2年1月	宿泊施設(1月22日の食事)	ノロウイルス	鹿児島県
6	令和2年1月18日(初発)	宿泊施設(1月16日～22日の食事)	ノロウイルス	長野県
7	令和2年1月26日	飲食店(1月26日の食事)	アニサキス	神奈川県
8	令和2年1月25日	飲食店(喫食日不明の食事)	アニサキス	長崎県
9	令和2年1月25日	飲食店(1月24日の弁当)	ノロウイルス	秋田県
10	令和2年1月19日	飲食店(1月17日の食事)	カンピロバクター	神奈川県
11	令和2年1月27日	飲食店(1月26日の弁当)	ノロウイルス	山梨県
12	令和2年1月24日	飲食店(1月24日の食事)	調査中	広島県

「2. リコール・自主回収情報」欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号を記載しています。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、令和2年2月7日20時以降、事故情報データベースで「消費者事故等(2020年2月6日登録分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。上記事故の詳細は事故情報データベースを御覧ください。
(URL: <http://www.jikojocho.go.jp>)

本件に対する問合せ
 消費者庁消費者安全課 中野 西口
 TEL: 03(3507)9263 FAX: 03(3507)9290
 消費者安全調査委員会(消費者庁)からの通知に関する問合せ
 事故調査室 佐藤 清重
 TEL: 03(3507)9268 FAX: 03(3507)9284